

# Shiki

今回の定例会



議会だよりしき No.191 2021.2.1

12月定例会等の情報をお伝えします



年頭のごあいさつ	P 2
一般質問	P 3～9
議案等一覧及び審議結果	P 9～10
議会からのお知らせ	P 11
教えて！議長	P 12



しめ飾り 自分で作ると 楽しいね (いろは遊学館 冬休み子ども教室)

# 年頭のごあいさつ



市議会 志木市 議長 安藤 圭介

され、市議会と市との調整役として、市議会の円滑な運営に務めてまいりました。

昨年、市制施行50周年の年であり、東京オリンピック・パラリンピック

開催の年でもありましたが、新型コロナウイルス感染症という緊急事態に見舞われ、イベントの中止や延期への対応とともに、感染を予防しながら日常生活を送るためのこれまでにない新しい生活様式が求められる事態となりました。

こうした状況の中、志木市議会においては、昨年7月に議会BCP（業務継続計画）を見直すとともに、同年12月には志木市議会委員会条例の一部を改正するなど、新型コロナウイルス感染症などのまん延防止措置や大規模な非常災害時にオンラインでの会議が開催できるようにするなどの対策を講じてきました。

新型コロナウイルス感染症だけでなく、災害に強いまちづくりを進めるうえで、今後も市民の皆さまの安心につながる支援体制の整備に活かしていきたいと考えております。

また、建築から40年以上が経過し、施設の老朽化が進行するとともに、耐震性能が不足している市民会館と市民体育館の再整備の計画が進んでおり、昨年12月、「市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会」を設置しました。今後、協議を重ねながら市民の皆さまにとってより良い公共施設となるように議論を深めてまいります。

今後におきましても、市議会に対し一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

一日も早く新型コロナウイルス感染症の事態が収束し、本年が市民の皆さまにとって素晴らしい一年となりますことを心よりご祈念申し上げます。

年頭のごあいさつとさせていただきます。

新年にあたり、市議会を代表いたしまして、年頭のごあいさつを申し上げます。

市民の皆さまにおかれましては、平素より市議会に對しまして、深いご理解とあたたかいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は昨年の4月の改選を経て、市議会臨時議会において初めて議長に推挙

## 一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。  
12月定例会では、13人の議員がさまざまな質問をしました。



阿部 竜一  
公明党

## 交通空白地域について

## ◎阿部竜一議員

志木市立地適正化計画によると、志木市全体では公共交通の利便性は極めて高いと考える。

幸町、館、本町の一部地域、上宗岡3丁目の地域は、公共バス路線がほとんどない。

このような交通不便地域の解消、高齢者や交通弱者の社会活動参加機会の拡大のためにも、志木市でコミュニティバスの導入を考えてもよいのではないか。

バス会社の手が入らないところにコミュニティバスがカバーするような体制がとれないか。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が平成19年10月に施行されているが、コミュニティバス導入を前提として、一度市内の既存のバス路線やふれあい号も含めて見直すことを住民、行政、公共交通事業者、商店会な

どで協議会をつくって検討するという  
のはどうか。市としての考えを聞く。

## ◎都市整備部長

コミュニティバスの導入については、バス路線がない地区の交通の利便性の向上を図るためのひとつの方策である一方、コミュニティバスの運行には多大な財政負担が生じる。

コミュニティバスを導入した場合、既存の民間路線バスへの影響が懸念されるなどの多くの課題があり、現在、本市ではデマンド交通をはじめ、ふれあい号の運行や民間路線バスへの補助金の交付、シェアサイクルの実施などの交通施策の展開を行っており、市民の日常生活における足の確保に努めているところである。

各施策について市民から様々な意見・要望があることや、コロナ禍による新しい生活様式への移行として公共交通の利用状況にも変化が見られることなどを踏まえ、先般11月1日付で交通政策検討プロジェクトチームを設置し、市が実施する交通施策について議論していく。

## その他の質問項目

## ●ヤングケアラーについて

## ●公共工事平準化について

## ●災害時の越境避難について



天田いづみ  
リベラル市民21

## 基幹福祉相談センターについて

## ◎天田いづみ議員

基幹福祉相談センターの開設に伴い、福祉の相談窓口が一元化された。

一元化されたことにより、コロナ禍も含めたさまざまな相談に対応されているが、経済的な問題や少子・高齢化に関わる問題、障がいや8050問題などといった複合的な課題を抱えている相談者について、どのように対応されているのか。

併せて今後の基幹福祉相談センターの展開についてもご所見を伺う。

## ◎福祉部長

10月1日に開設した基幹福祉相談センターは、これまでの生活相談センター、後見ネットワークセンターに障がい者基幹相談支援センターを加えた3つのセンター機能を持つことにより、制度のはざまや複合化した問題を抱える世帯に対する支援など、包括的

相談支援体制を整えたところである。

基幹福祉相談センターにおける10月及び11月の2か月間の相談件数は延べ560件で、そのうち生活相談センターが466件、後見ネットワークセンターが44件、障がい者基幹相談支援センターが50件となっている。複数のセンターに関わる複合的な相談は42件で、複合的な相談の内容としては、障がいにより働けないことで生活困窮に至っているケースや、家族の介護のために収入が減って生活困窮に至っているケースなどのほか、コロナ禍による生活困窮に関する相談等が寄せられている。

複合的な課題については、相談内容の一つひとつ丁寧に伺い、関係各課や関係する機関等と連携し、そのご家庭にとって最適な支援策を提案し、課題解決に向けた対応を図っている。

さらに、相談員のコーディネート力の強化を図るとともに、専門研修等の実施により支援者側の相談のスキルアップを図ることで、地域における相談支援力の底上げを目指していく。

相談者に寄り添いながらきめ細かな相談対応に努めるとともに、誰もが利用しやすい窓口となるよう努めていく。

## その他の質問項目

## ●交通安全対策について

## ●学校教育の状況について



今村 弘志  
公明党

### 障がい者施策の推進について

#### ◎今村弘志議員

令和2年6月5日、耳の不自由な人が電話を利用しやすくする電話リレーサービスを制度化する、聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律が成立した。

電話リレーサービスとは、手話通訳者などの通訳オペレーターが、聴覚障がい者の通話をサポートする仕組みで、インターネットやスマートフォンなどのビデオ通話機能を通じ、手話や文字で仲介することで電話による即時双方向の意思疎通を可能にするもので、海や山で遭難した聴覚障がい者が利用し、一命をとりとめた実績もある。現在は民間団体が実施をしているが、公共インフラとして制度化するために法整備が実現したことで、24時間365日サービスが提供される。聴覚障がい者がビデオ通話により、お互いの顔が見られ、コミュニケーション

ンが円滑にできるビデオ通話機能を活用し、行政サービスのバリアフリー化をさらに推進していただきたいと思うが検討できないか、ご所見を伺う。

#### ◎福祉部長

現在、聴覚障がい者が市役所などへ手話で問合せをする際には、日本財団がモデル事業として提供している電話リレーサービス事業を無料で利用することができ。

また、6月には聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律が交付され、令和3年度中に緊急通報を含めた24時間365日対応の双方向の電話リレーサービスが国の公共インフラとして整備される予定となっているため、運用開始時には本市においても広く周知に努めていく。

医療機関を受診する場合など、目の前にいる相手方に要件を伝える際にはこの電話リレーサービスを利用することができないため、現在令和3年度の予算編成の中で手話通訳者を介した会話を行うことができるよう、専用のタブレット端末の導入についても議論を進めていく。

#### その他の質問項目

- 子育て施策の推進について
- 医療施策の取組について
- 環境施策の推進について



西川 和男  
公明党

### 学校教育施策について

#### ◎西川和男議員

現在、通級指導教室は志木第三小学校に設置され、志木地区の児童が定期的に通っている。

児童は通常学級に在籍し、それぞれの状況に応じて通級指導教室での指導を受けており、そのニーズは年々増していると考え。

市内16校の全ての小学校に通級指導教室が設置されている入間市では、さらなる充実を図るため、未就学児の通級指導教室を設け、幼・保・小の滑らかな接続を進めている。

宗岡地区における通級指導教室の設置については、平成30年6月定例会の一般質問における教育長からの答弁では、通級指導教室の今後の設置は、入級を希望する児童数等の状況を見極めながら判断し、様々なニーズを把握し対応していきたい、という答弁があった。

宗岡地区に通級指導教室の設置を進めてほしいと思うが設置に向けての状況と見通しについて伺う。

#### ◎教育政策部長

現在、本市では志木第三小学校に発達障がい・情緒障がい通級指導教室を設置しており、通級指導教室では、対象児童1人につき週に1時間から2時間程度、主に教師と1対1で情緒面の成長を図るための個別指導を行っている。

通級指導教室の入級については、保護者の意向に基づき、本市の就学支援委員会に諮問することとなっている。

現在、学校の意見または保護者の意向として通級指導教室を希望する児童が志木地区、宗岡地区ともに増加しており、教育委員会としてもそのニーズは高まっているものと認識している。

このことから、本市における通級指導教室の必要性を引き続き県に働きかけていくとともに、教員の確保についても県との協議を続けていく。

#### その他の質問項目

- 市役所における事務手続きの取組について
- 子どもたちの健康施策について
- 一般国道254号和光富士見バイパス工事について



岩下 隆  
しきの会

### 教員不足問題について

◎岩下隆議員

私は、「市政の主役は市民です！」を合言葉に頑張っているが、教員不足問題について実態と今後の予測や対策について伺う。市内小中学校において、人材不足のため、産休・育休等に伴う代員が見つからず、子どもたちに影響を及ぼしていると思われる。

11月1日現在で、教員の産休・育休や病休等による未補充が小学校で3名。その他、専任科目の未配置もあり、教員不足は計5名と聞いている。

また、市内小中学校を定年退職された先生に依頼しても、補充がかなわない原因の一つとして、教員免許を10年毎に更新しなければならず、その更新費用は自己負担となっている。

そこで、再任用や臨時職員として、市内小中学校で再度教鞭をふるって頂ける場合は、一定の補助をしていただければと考える。財源については、不

公平感をなくすためにも、一般職員の現状の自主研修補助制度（年間予算80万円）と平準化して、同等に補助ができないかご所見を伺う。

◎教育長

現在教員が不足している状況については、国や県においても同様の状況であり、それが続くことは大きな課題であると受け止めている。この背景としては、教員志望者の減少、若手教員の増加に伴う産休・育休取得者の増加などが考えられる。今後、産休取得予定者の教員が控えている中、人材確保は難しい状況が続くと予測される。

本市においては、県や近隣市町との連携、大学や退職者、NPO法人への問合せ、ホームページでの募集等に取り組んでいる。今後も、教員不足解消に向け、県と連携しながら継続して取り組んでいく。

また、教員免許更新制に係る市の財源による補助については、教員免許そのものが個人の資格でもあり、県費負担教員として任用する方に対し市の財源を活用することは妥当ではないと考えている。さらに、更新費用への補助が即、人材確保につながると期待するのは難しいと考えている。

#### その他の質問項目

●中心市街地活性化計画について

●新庁舎での新しい働き方等について



吉澤富美夫  
しきの会

### 部活動の方針と外部指導員の活用について

◎吉澤富美夫議員

部活動は、学級や学年という組織を超えた集団の中で豊かな人間性や社会性を育むなど、生徒の健全な育成に大きな役割を果たしており、部活動の充実は学校生活の充実、そして学校全体の活性化にもつながるものと考えている。今後学校活性化のためにも、部活動をさらに充実、発展させていくことが必要であると考える。

現在、志木市内の小中学校においても、部活動の充実を図るため外部指導員が派遣されているが、現在、外部指導員の配置状況はどうなっているのか。また、専門的な指導を受けられる機会を増やすなど、外部指導員の拡充を考えているのか伺う。

◎教育長

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、生徒にスポーツや

文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し、生徒同士の友情を深めるといふ、生徒の好ましい人間関係の形成に資するものであると考えている。

本市では、各中学校の部活動の充実を図るため、学校長の推薦により1人当たり20回程度を上限として、18人から各校4～5人を部活動指導補助員として配置している。

部活動の内訳としては、野球部、ソフトボール部、バスケットボール部、バレーボール部、卓球部、ソフトテニス部及び吹奏楽部である。

部活動指導補助員の経歴については、各種目における市の連盟役員や全国大会出場経験者、現役アマチュア選手、音楽教室講師などとなっている。

配置をしている学校では、顧問の教員と共に生徒を技術指導することで課題等を多面的に分析することができ、充実した活動となり、生徒の能力も高まっているものと考えている。

生徒たちにとって質の高い部活動支援ができるよう、部活動指導補助員の活用も含め、地域で活動されている方々やスポーツクラブ等、各種団体と連携をするなど、一層工夫をしていく。

#### その他の質問項目

●子どもたちの体力向上について

●小中学校中止行事の代替案について



水谷 利美  
日本共産党

### 市民会館・市民体育館の 再整備問題について

◎水谷利美議員

公共施設は、地域住民の活動になくはならないものであり、それぞれの地域にバランスよく配置することがとても大事だと考えている。市民会館、市民体育館の複合化を見直し、現在の場所にそれぞれ建て替えるという考え方はないのか。また、複合化をした場合、市民体育館の跡地利用はどうなるのか。

さらに、住民合意という面で、現在市民体育館を使っている人たちの声を基本計画決定の前にきちんと聞くべきと思うが、その考えについてご所見を伺う。

◎市長

本市の中心であり、高台にある現在の市民会館用地において市民会館と市民体育館を複合化することが、より多くの市民の皆様にとって利用しやすい

立地であるとともに、災害時における拠点施設としても活用することが可能になることに加え、コストを抑制させる観点からも、最も適切かつ現実的な手法であると判断したところである。市民体育館跡地にどのような施設が必要なのかは、当該用地の調整池としての機能をしっかりと維持しながら、今後、公共施設マネジメントの理念に基づき、慎重に見極める必要があると考えている。

さらに、市民の皆様への説明については、速やかに町内会長会議と、また、利用団体の皆様に対して説明会を開催するとともに、今後、市民説明会も視野に入れ、多くの市民の皆様方に市の方針を伝えていきたいと考えている。併せて、「広報しき」や市ホームページも活用し、広く周知を図るとともに、丁寧に説明責任を果たしていく。

市民会館や市民体育館は、市内において唯一無二の施設であり、多額の税を投じて建設する、約7万6千人の市民全体の大切な財産であるため、現在、そして将来においてふさわしい施設となるようなマネジメント方策を実施していく。

### その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- 施設の管理委託について
- 一般国道254号バイパスについて



岡島 貴弘  
志士の会

### 文化財等、歴史史料の保存 とその活用などについて

◎岡島貴弘議員

歴史史料の保存状況と今後の維持管理に関する方向性、公開の判断についてという観点から歴史史料のデジタル複製は、汚損や紛失等の不測の事態のバックアップという意味でも、非常に大きなメリットがあると考えている。

古い文献などは、テキスト化とそのテキストの埋め込みをすれば、必要な情報の検索が容易になり、文章であれば音声データとしても変換ができる。さらに、目の不自由な方にも本市の歴史に触れていただくこともできる。

また、保存状況の把握や整理などの管理の面でも大きな効果があると思うが、これらの歴史史料のテキストデータ化や写真データへのテキスト埋め込み対応、今後デジタル複製及びデジタルバックアップを今後進めていくのかどうかについて伺う。

進めるのであれば、その方向性や手

法、学校教育や郷土愛の育みなどへの有効活用についてご所見を伺う。

◎教育政策部長

歴史史料は、市の歴史の研究や内容などを理解する上で大変貴重なものであるため、その重要性は十分認識をしている。

史料の保存状況については、郷土資料館や埋蔵文化財保管センターなどに2万4068点ほど保存しており、個人所有については、県立文書館との連携による所在確認を以前行っており、個人保管分についても把握をしている。

また、歴史資料の保存方法について、アナログ、デジタルに限らず、必要に応じて考えていきたい。

併せて、公開方法等については、利用に供する上での留意点やプライバシー権、肖像権などといった法的課題についても、それぞれ一つひとつ整理する必要がある、現代訳やテキスト化などは慎重な対応が必要であることから、課題があるものと考えている。

学校教育への学習の活用についても、課題を整理した上で様々な学習方法や手段など、学校からの必要性も踏まえ、子どもたちの郷土愛を育てていきたいと考えている。

## 一般質問



古谷 孝  
しきの会

## 公用車について

## ◎古谷孝議員

NHKの受信契約は、テレビのみならずカーナビにまで拡大してきている。

NHKの受信料は、受信料を支払っている人が、支払っていない人の分の金額を負担するシステムであるため、本市においてもNHK受信契約義務がある受信機については適正に契約をしないと、他の方の受信料負担が増える。本市で運用している公用車74台のうち、まだNHK受信契約が済んでいない公用車はあるか。

また、公用車の両側面へ広告の掲載をし、市内の事業所や店舗を公用車でPRすることは、市内の経済を活性化させる効果も期待できるため、志木の店舗、事業所に人や消費を呼び込み、また、広告料という形で税収以外の収益を期待できる公用車への広告掲載を導入すべきと考えるが、ご所見を伺う。

## ◎総合行政部長

公用車74台のうち、ワンセグ機能つきカーナビの搭載車でNHK受信契約が未契約となっている公用車は3台あり、今後、この3台がワンセグ機能付きカーナビを使用する場合は、放送法にのっとり、受信契約を進めていきたいと考えている。

また、公用車に掲載する広告については、広告媒体として高い宣伝効果があると認識しており、現在、選挙啓発や市の事業PRとして広告マグネットシートを活用している。

市内事業者を対象に有料広告を募集し広告収入を得ることは、自主財源を確保するという観点からも有効な手段のひとつであると受け止めているが、本市は、有料広告掲出の取扱いに関する要綱を制定しており、リース契約の公用車への広告掲出は想定していないため、規定の整備が課題となる。

他方、広報紙や封筒などへの広告掲出は、現在希望者が少ないという状況に加え、コロナ禍において広告主を探ることが大変厳しい状況であるため、公用車の有効活用は、中長期的な視点で課題をまず整理していきたいと考えている。

## その他の質問項目

## ●犯罪対策について

## ●環境対策について



与儀 大介  
志士の会

## 企業誘致施策について

## ◎与儀大介議員

なぜ志木市には、企業誘致のための施策が現状ひとつも存在しないのか。市として、市民の生活を第一に考え、徴収した税金の分配と同様に、税収をどのように増やしていくかも今後考えていく必要がある。

志木市は大きな空き地がないため大規模な工場の誘致などは難しいが、大きな場所を取らないIT企業の誘致は十分可能である。財政のことを考えるならば、企業誘致のための施策は必要不可欠だと考える。一般市民から徴収するだけが税収だと考えていると、他の市に遅れを取るだけである。

コロナ禍においては、逆に業績を伸ばしている企業も数多く存在する。伸びしろがある企業に志木市に来てもらい、雇用創出することが必要ではないか。雇用をつくり、市民に経済を回してもらい、子どもを産んでもらう。市

政がどれだけ頑張ろうと、民間の協力なくして市の発展はありえない。企業については、精査をする必要があるが、企業誘致のための施策についてのご所見を伺う。

## ◎市民生活部長

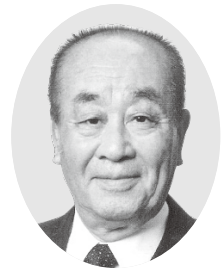
これまで自治体における企業誘致策は、大規模な土地を活用し、工業団地や流通団地を造成して大型事業所を誘致することが一般的であったが、都市化が進んでいる本市の実情と合わせる、大規模な企業誘致よりも小規模な事業所の起業、操業を進めてきた。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響下では、感染症の拡大を防止する観点からリモートワークの実施やサテライトオフィスの設置、本社機能の郊外移転等の新しい働き方に取り組み企業の動きも加速しているものと認識しているため、まずは本市のような都市近郊の商業、住宅地域に企業がサテライトオフィスの設置や本社機能の移転を希望するニーズがどの程度あるのかを見極めることが必要であり、また、本市の実情に合ったオフィスの規模や企業がメリットを感じる支援策について、国等の動向も注視していきたいと考えている。

## その他の質問項目

## ●子育て支援策について

## ●習い事助成金について



鈴木 潔  
しきの会

## グリーンベルトについて

### ●鈴木潔議員

歩行者がグリーンベルトの上を歩行することは当然であるが、朝夕の児童・生徒たちの登下校時間帯にグリーンベルト上を、自転車がスピードを出して走行しているシーンをよく見かける。

埼玉県では、平成30年度から自転車保険の加入が義務化されるなど、全国的に自転車加害者となる交通事故が増加しており、いつか子どもたちが、自転車との事故に巻き込まれるのではないかと心配している。

そこで、自転車についても歩行者と同様に、グリーンベルトの上を走行してよいものなのか。また、自転車がグリーンベルト上を通行する際の交通ルールは、どのようになっているのか伺う。

### ◎都市整備部長

グリーンベルトは、車道と路側帯を

視覚的に、より明確に区分することにより、歩行者の安全な通行を確保するために設置するものである。

交通ルールとしては、自転車が路側帯を通行する場合は、歩行者の通行を妨げないよう、また接触事故を防止するため、進行方向左側の路側帯に限り通行できることとなっている。

しかし、これらの交通ルールが守られていないケースも見受けられることから、今後も、「広報しき」やホームページ、啓発看板等により交通ルールの周知、徹底を図っていく。



交通事故のない安心・安全なまちをめざして  
(写真左側白線内がグリーンベルト部分)

### その他の質問項目

#### ●道路の右折禁止解除について

#### ●道路整備について



河野 芳徳  
しきの会

## 財政運営について

### ●河野芳徳議員

先日、新座市では財政非常事態宣言が出され、市民より、「庁舎を建て替えている志木市の財政は大丈夫なのか」という問合せをいただいているが、現在の市の財政状況について伺う。

また、コロナ禍において、全国的に財政状況が苦しい状況となり、本市でも財源不足は否めず、不足分は交付税等で交付されると思うが、国・県の補助金等の確保が非常に重要となると考える。そこで、今般の各種コロナ対策事業においては、どのような財源を活用されたのか。

そして、令和3年度の予算編成については、市長としてどのように考えているか伺う。

### ◎市長

新庁舎建設は、計画的に積み増した基金や地方債の活用など、十分な議論

とシミュレーションを重ねてきたところであり、新庁舎建設によって、本市が財政非常事態に陥るということは考えていない。

コロナ対策における本市独自の対策として、避難所への感染症対策備品の整備、水道基本料金緊急軽減事業、個人事業主支援金などの施策を実施してきた。これら施策の財源は、交付金や各種補助金を最大限活用し、コロナ禍のような有事の際の備えとして積立てしてきた財政調整基金から、3億円を超える資金を投入できた。

今後も、引き続き広くアンテナを張り巡らせ、最大限の財源確保に努め、国・県等の財政支援を余すことなく活用し、財源確保を図っていく。

令和3年度予算については今般のコロナ禍により、歳入は減少、歳出は増加していくことが見込まれ、ウイズコロナに適応した新たな事業展開など、既存の手法にとられない事業形態の見直しなどが必至となるため、今後の予算編成の過程の中で、丁寧かつ十分に協議、精査をし、将来にわたって持続可能な志木市に向けた財政運営を引き続き継続していく。

### その他の質問項目

#### ●志木市のイベント・事業の考え方、実施について

#### ●職員確保・人事評価・昇任選考について





多田 光宏  
志士の会

REPORT

◎多田光宏議員

令和2年志木市議会3月定例会において、「志木市におけるパートナーシップの認証制度（仮称）及び性的少数者に関する諸問題への取組に関する請願書」が、全会一致で採択された。埼玉県内でも同じ内容の請願・陳情が令和2年9月末までに合計27の自治体で、採択されている。

令和2年12月1日時点で、日本全国では66の自治体がパートナーシップ制度を導入しており、人口比では約30%以上の市民が、パートナーシップ制度を既に利用できるとのことである。今や日本においてもこの制度は、ごく一部の地域に限定されたものではなく、全国的に普及しつつあると考える。志木市においても、パートナーシップ制度の導入を検討できないか伺う。

◎市長

性的少数者のカップルを婚姻に相当する関係と認め、自治体独自の証明書を発行する同性パートナーシップ制度は、埼玉県内では5つの自治体が制度を導入している。

本市でも、性の多様性については十分尊重されるべきものと認識していることから、より一層の理解促進を図るため、また、令和2年志木市議会3月定例会における請願の審議結果を踏まえ、策定作業を進めている第6次志木市男女共同参画基本計画において、性の多様性に関する理解促進の施策を位置づけた。

一方で、同性パートナーシップ制度は、法律に定める婚姻に当たらず、法的な効力を有しないため、例えば、税の配偶者控除や遺族年金などを受けられないといった課題もある。また、婚姻制度のあり方も、法律の改正など、慎重な議論が必要となるため、より広義な視点から取り組むべき課題であると認識をしている。

同性パートナーシップ制度は、性の多様性を尊重しつつ、国の法改正の動向を注視し、制度を導入した自治体の成果や課題を十分に整理していきたい。

その他の質問項目

- 来年度の成人式について
- ごみ収集について

令和2年第3回志木市議会臨時会議案等一覧及び審議結果

令和2年10月20日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第74号議案	財産の取得について	原案可決	賛成多数
第75号議案	財産の取得について	原案可決	賛成多数
第76号議案	財産の取得について	原案可決	賛成多数

賛否の分かれた議案等の表決結果（令和2年第3回志木市議会臨時会）

議席番号	議員名	議案等														討 論
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
	岡島貴弘	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	議長のため表決に加わらず
	与儀大介	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
	多田光宏	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
	天田いづみ	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対（水谷） 賛成（吉澤）
	古谷 孝	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
	岩下 隆	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
	阿部竜一	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	今村弘志	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
	河野芳徳	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
	吉澤富美夫	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	西川和男	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
	水谷利美	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
	鈴木 潔	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	安藤圭介	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
	第74号議案	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	
	第75号議案	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
	第76号議案	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	

# 令和2年志木市議会12月定例会議案等一覧及び審議結果

令和2年11月25日～12月16日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第81号議案	志木市いろは親水公園等の管理及び運営に関する条例	原案可決	賛成多数
第82号議案	志木市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第83号議案	志木市特別職員の給与に関する条例及び志木市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第84号議案	志木市介護保険条例及び志木市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第85号議案	志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第77号議案	令和2年度志木市一般会計補正予算（第7号）	原案可決	賛成多数
第78号議案	令和2年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決	全会一致
第79号議案	令和2年度志木市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第80号議案	令和2年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
意見書第2号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書（案）（※1）	原案可決	賛成多数
発議第3号	志木市議会委員会条例の一部を改正する条例（案）（※2）	原案可決	全会一致
—	市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会の設置に関する動議	可決	全会一致

※1：選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書については、11ページに全文を掲載しています。

※2：志木市議会委員会条例の一部を改正する条例については、12ページの「教えて！議長」の中で内容を解説しています。

## 賛否の分かれた議案等の表決結果（令和2年志木市議会12月定例会）

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	討 論
議員名		岡島貴弘	与儀大介	多田光宏	天田いづみ	古谷孝	岩下隆	阿部竜一	今村弘志	河野芳徳	吉澤富美夫	西川和男	水谷利美	鈴木潔	安藤圭介	
第81号議案	志木市いろは親水公園等の管理及び運営に関する条例	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成	議長のため表決に加わらず	反対（水谷） 賛成（岩下）
第77号議案	令和2年度志木市一般会計補正予算（第7号）	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	反対	賛成		反対（水谷）
意見書第2号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書（案）	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成		反対（岡島）

### 「市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会」を設置しました

12月定例会最終日（12月16日）に河野芳徳議員他3人の議員より、特別委員会設置に関する動議が提出され、審議を行った結果、全会一致をもって特別委員会を設置することを議決しました。

特別委員会は、全議員14人をもって組織し、市民会館・市民体育館の再整備等に関する事項を議会として調査・研究が終了するまでの間活動します。

————— 市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会 —————

委員長：河野芳徳

副委員長：今村弘志

※特別委員会を開催する際の日程については、ホームページで随時お知らせいたします。

## 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

2018年2月に内閣府が公表した世論調査では、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別姓制度の導入に賛成・容認と答えた国民は66.9%となり、反対の29.3%を大きく上回った。特に多くの人が初婚を迎える30～39歳における賛成・容認の割合は84.4%にのぼる。

また同年3月20日の衆議院法務委員会において、夫婦同姓を義務づけている国は、世界で日本だけであることを法務省が答弁した。男女同権の理念に則り、2003年から日本政府に対して改善勧告を続けてきた国連女性差別撤廃委員会は、2016年3月の第7回及び第8回報告に対する最終見解において、改めて「女性が婚姻前の姓を保持できるよう夫婦の氏を選択に関する法規定を改正すること」を求めている。

1996年2月26日に法制審議会が民法改正を答申してから24年が経過したが、未だ選択的夫婦別姓制度を導入する法改正の見通しは立っていない。最高裁判所は2015年12月16日に、夫婦同姓規定を合憲とする一方、「選択肢が設けられていないことの不合理的」としては裁判で見出すことは困難とした上で、「国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならない」と、民法の見直しを国会に委ねた。しかし、国会に委ねられたものの、まったく議論が進まないために、2018年には選択的夫婦別姓を求める裁判が4件も提起されている。

平均初婚年齢が30歳前後の現代においては、婚姻前に個人名で信用・実績・資産を築く人が増えており、改姓によってこれまで築き上げたキャリアに分断が生じる例や、法的根拠のない旧姓の使用で不利益・混乱が生じる例は多く、それを避けるために結婚を諦める人、事実婚を選ばざるを得ない人が一定数いることは事実である。家族のあり方が多様化する今、最高裁判決の趣旨を踏まえて議論を進め、適切な法的選択肢を用意することは、国及び国会の責務であると考えます。

よって、志木市議会は国及び国会に対し、民法を改正し、選択的夫婦別姓制度を法制化することを求める。

令和2年12月16日  
埼玉県志木市議会

## 議会からのお知らせ

### 令和3年3月定例会 会期日程（案）

月 日	会議の内容
2月19日(金曜日)	開会
2月25日(木曜日)	総括質疑
2月26日(金曜日)	総括質疑
3月3日(水曜日)	常任委員会
3月4日(木曜日)	常任委員会
3月5日(金曜日)	常任委員会
3月10日(水曜日)	一般質問
3月11日(木曜日)	一般質問
3月12日(金曜日)	一般質問
3月17日(水曜日)	閉会

※原則、午前10時開会です。(議場は市民会館2階フロアを一部使用し、会議を行います。)

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。また、本会議や委員会の傍聴受付等に設置しております消毒液のご利用をお願いします。

※日程は予定であり、変更となる場合があります。

志木市議会では、大規模な災害が発生した場合に、議会として情報発信を積極的に行っていくために、市議会のSNSを開設しております。下のQRコードから皆様のフォローをお願いいたします。



志木市議会  
フェイスブック  
QRコード



志木市議会  
ツイッター  
QRコード

※志木市議会SNS（フェイスブック、ツイッター）は「志木市災害対策支援本部」を設置した際に使用するため、通常時は使用しません。  
また、それぞれのSNSに寄せられたコメント等については、返信や回答を行いませんのでご了承ください。

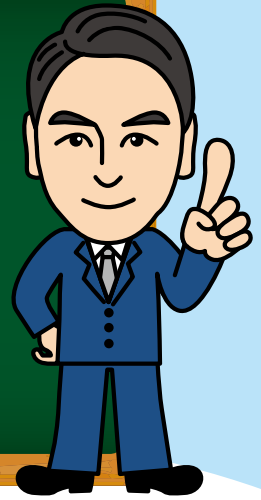
各定例会・臨時会や常任委員会での議案等の審議・審査内容は、市内の図書館や市公式ホームページ「志木市議会会議録検索システム」でご覧いただくことができます。

会議録検索システム▶  
QRコード

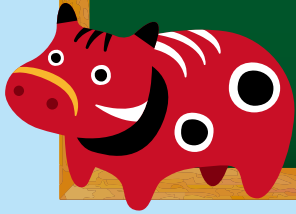


# 教えて！議長

皆さんに、もっと市議会を身近に感じていただくため、市議会について、議長が、解説していくよ！



安藤圭介議長



カバル

志木市議会委員会条例の改正ってどんな改正をしたの？

新型コロナウイルス感染症などの感染症がまん延している時や、大規模な災害の発生時などに、委員会の場所に委員が集まることなく会議を開けるように条例を改正しました。

緊急時でも、インターネットを活用して、委員会の機能を円滑かつ効果的に発揮することができるようになります。



議長



いろは水輝&  
4式ロボ

インターネットで会議を開けるようになると何が良いの？

コロナ禍や感染症予防対策が必要な時においては、委員が委員会の開催に伴う3密（密閉・密集・密接）をなくして、委員会の審査を行うことができます。

大規模な災害が発生した時に発動する「志木市議会BCP（業務継続計画）」に基づく会議などもオンラインを活用して会議を行っていきます。



議長

▶ オンラインで会議に出席する各委員及び  
正副議長



◀ Zoomを用いた議会だより編集委員会の  
進行を行う鈴木潔委員長

令和3年1月13日には、志木市議会委員会条例が改正されてから初めて本格的にオンラインでの委員会を開催しました。

当日は、今号の議会だよりの編集内容について審議する議会だより編集委員会が開催され、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発令されていることもあり、ビデオ会議システム「Zoom」を用いてオンラインで委員会を開催しました。